

お客様 各位

日頃より大変お世話になっております。

当金庫は、お客様が安心してお取引をしていただくために下記の事項について、取り組んでおります。

これまで以上にお客様に寄り添い、必要とされる金融機関として役職員一同、全力で取り組む所存でございますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

【現金、通帳などのお預かり・お届け等について】

- 当金庫の職員が、お客さまのご自宅や会社を訪問し、ご預金のお預入れ・お引出し、お振込み、個人向け国債等の金融商品ご購入などのご依頼を受け、現金、通帳などをお預かりする際には、当金庫所定の「受取証」または「預り証」をお渡ししています。また、定期積金の掛込みの場合は、定期積金証書へ領収印を押印しています。
- 「受取証」・「預り証」は、現金や通帳等をお預かりしたことを証明する大切な証となりますので、お受取りの際には必ず内容をご確認下さい。
- 所定の手続きが終わるまで「受取証」・「預り証」は後日、当金庫の職員がお客さまへ通帳等のご返却、また、現金をお届けする場合に必要となりますので大切に保管して下さい。
- 当金庫の職員から返却された通帳や証書、また当金庫の職員がお届けした現金は、金額などに間違いがないか、ご確認をお願いいたします。
- 当金庫の職員がお届けした現金、当金庫の職員がお預かりした現金について、お届け内容、お預かり内容に間違いがないか、後刻、当金庫が電話あるいは訪問によりご確認させていただく場合がございます。
- 当金庫の職員が、お客さまのご印鑑をお預かりすることはございません。

その他、ご不明な点がございましたら下記へご連絡下さい。

総務部コンプライアンス課

TEL 0985-23-6866

平日 9:00~17:00 (窓口休業日は除きます。)

